

| | |
|--------------------------------------|----------------------|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年1月7日 |
| 【発行者名】 | T & Dアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤瀬 宏 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝五丁目36番7号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 富岡 秀夫 |
| 【電話番号】 | 03-6722-4813 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | 日本債券ベアファンド（5倍型） |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 | 継続募集額 1兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年7月13日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年8月3日および平成27年8月31日付提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。（以下「原届出書」といいます。））の關係情報を新たな情報に更新し、加えて、原届出書の記載事項のうち訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部は、訂正部分を示します。また<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示し、<追加>の記載事項は原届出書の追加の内容を示します。

第一部【証券情報】

（4）発行（売出）価格

<訂正前>

（略）

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

<訂正後>

（略）

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

委託会社の概況

<訂正前>

a. 資本金

平成27年4月末日現在 11億円

（略）

c. 大株主の状況

平成27年4月末日現在

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|-------------------|----------------|------------|------|
| 株式会社T & Dホールディングス | 東京都港区海岸一丁目2番3号 | 1,082,500株 | 100% |

<訂正後>

a. 資本金

平成27年10月末日現在 11億円

（略）

c. 大株主の状況

平成27年10月末日現在

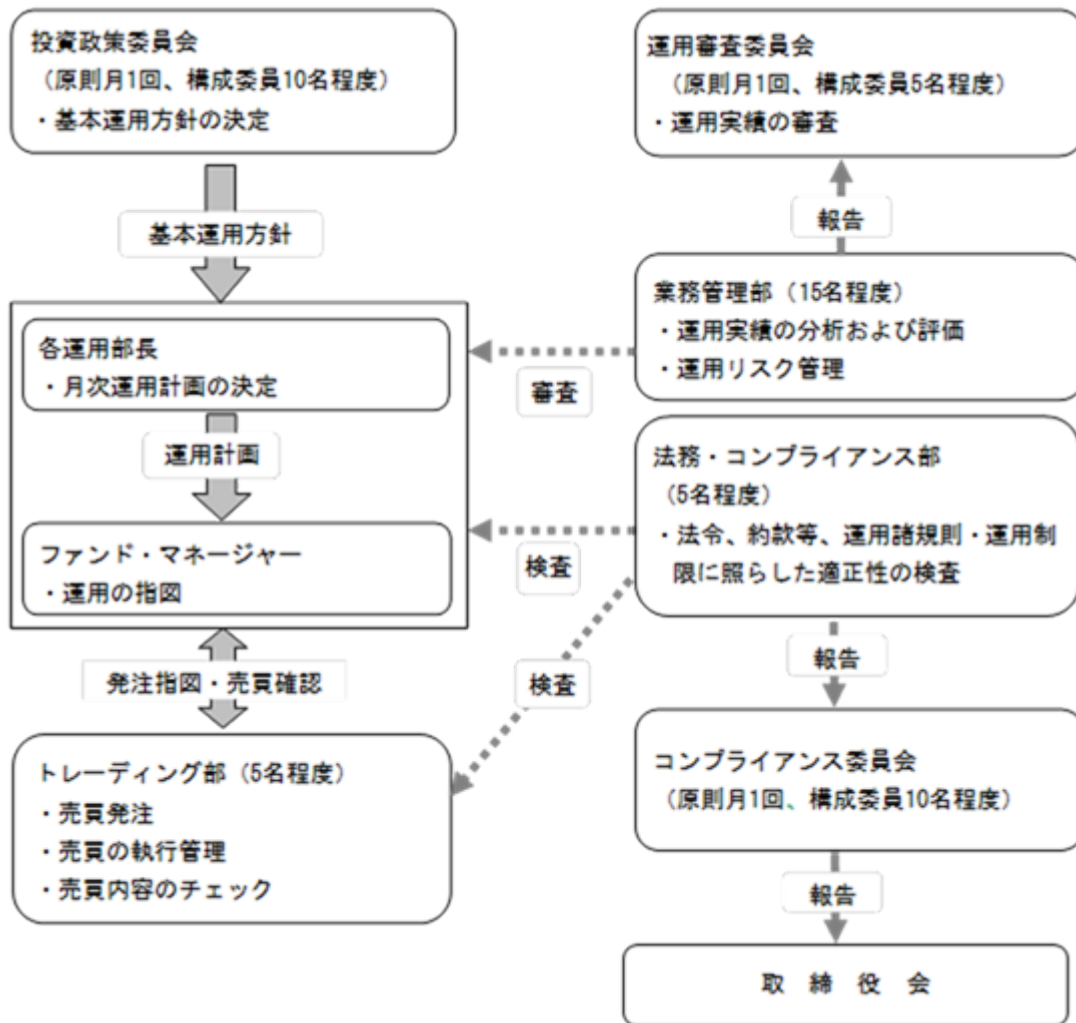
| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|-------------------|----------------|------------|------|
| 株式会社T & Dホールディングス | 東京都港区海岸一丁目2番3号 | 1,082,500株 | 100% |

2 投資方針

(3) 運用体制

<更新後>

委託会社の運用体制は以下の通りです。



個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の承認を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成27年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（５） 投資制限

ファンドの信託約款に基づく投資制限

<訂正前>

- a. (略)
- b. (略)
- c. (略)
- d. (略)
- e. (略)
- f. (略)

<訂正後>

- a. (略)
- b. (略)
- c. 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行います。
- d. (略)
- e. (略)
- f. (略)
- g. (略)

3 投資リスク

（３）リスクの管理体制

<訂正前>

(略)

委託会社のリスクの管理体制は平成27年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

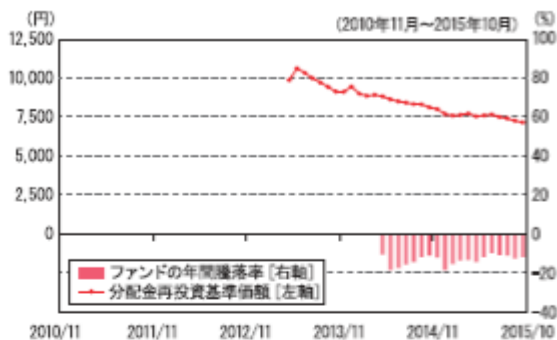
委託会社のリスクの管理体制は平成27年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

参考情報

<更新後>

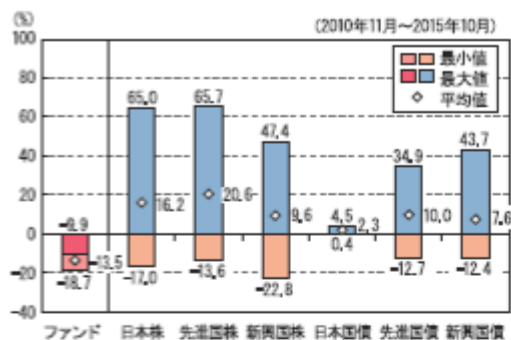
代表的な資産クラスとの騰落率の比較

<ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



(注) ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



- * ファンドは 2013 年 4 月に設定されたため、ファンドの騰落率、分配金再投資基準価額は 2013 年 4 月末以降のデータをもとに表示しております。
- * 右のグラフは、2010 年 11 月から 2015 年 10 月の 5 年間の各月末における直近 1 年間騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- * 右のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * 上記の騰落率は 2015 年 10 月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

○各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。
* 詳細は「指数に関して」をご参照ください。

●指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) とは、東証第一部上場全銘柄の時価総額を基準時の時価総額で除して算出したわが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。TOPIX に関する一切の知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所に帰属します。

MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI コクサイ・インデックスは MSCI が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。

NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、日本で発行されている公募利付国債の市場全体を表す投資収益指数です。その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる T&D アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、シティグループ・インデックス LLC が開発した、日本を除く世界主要国の国債の総利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・インデックス LLC に帰属します。

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイドは、JP モルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権は JP モルガン社に帰属します。

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
(略)

上記は平成27年4月1日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
(略)

税金の取扱いについては、平成27年10月末日現在のものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

<更新後>

(1) 投資状況

(平成27年10月30日現在)

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（百万円） | 投資比率（％） |
|---------------|----|-----------|---------|
| 国債証券 | 日本 | 1,700 | 54.85 |
| コール・ローン | 日本 | 1,361 | 43.91 |
| その他の資産（負債差引後） | 日本 | 38 | 1.24 |
| 合計（純資産総額） | - | 3,099 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

その他の資産の種類別、地域別の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 国名 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|--------|----|----|----------------|---------|
| 債券先物取引 | 売建 | 日本 | 15,450,240,000 | 498.51 |

(注) 債券先物取引の時価については、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 評価額上位銘柄（全銘柄）

(平成27年10月30日現在)

| 国名 | 種類 | 銘柄名 | 券面総額 （円） | 簿価単価（円） 簿価金額（円） | 時価単価（円） 時価金額（円） | 投資 比率 （％） | クー ポン （％） | 償還日 |
|------|----------|-----------------|---------------|------------------------|------------------------|-----------------|-----------------|----------|
| 1 日本 | 国債 証券 | 第555回国庫短期 証券 | 1,700,000,000 | 99.99 1,699,999,201 | 99.99 1,699,999,201 | 54.85 | - | H27.12.7 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b. 投資有価証券の種類別比率

(平成27年10月30日現在)

| 種類 | 投資比率（％） |
|------|---------|
| 国債証券 | 54.85 |
| 合計 | 54.85 |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(平成27年10月30日現在)

| 区分 | 種類 | 簿価金額（円） | 時価金額（円） | 投資比率 （％） |
|----|----|---------|---------|-------------|
|----|----|---------|---------|-------------|

| | | | | |
|------|-------------------------|----------------|----------------|--------|
| 市場取引 | 債券先物取引 売 建 債券先物取引 | 15,373,167,680 | 15,450,240,000 | 498.51 |
|------|-------------------------|----------------|----------------|--------|

(注) 1 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成27年10月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (単位：百万円) | 純資産総額 (分配付) (単位：百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位：円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位：円) |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第1期 計算期間 (平成26年4月11日現在) | 1,109 | 1,109 | 0.8792 | 0.8792 |
| 平成26年10月末日 | 1,542 | - | 0.8110 | - |
| 平成26年11月末日 | 1,609 | - | 0.7997 | - |
| 平成26年12月末日 | 1,660 | - | 0.7686 | - |
| 平成27年1月末日 | 1,839 | - | 0.7584 | - |
| 平成27年2月末日 | 2,054 | - | 0.7635 | - |
| 平成27年3月末日 | 2,261 | - | 0.7723 | - |
| 第2期 計算期間 (平成27年4月13日現在) | 2,286 | 2,286 | 0.7590 | 0.7590 |
| 平成27年4月末日 | 2,330 | - | 0.7544 | - |
| 平成27年5月末日 | 2,514 | - | 0.7599 | - |
| 平成27年6月末日 | 2,796 | - | 0.7661 | - |
| 平成27年7月末日 | 2,959 | - | 0.7504 | - |
| 平成27年8月末日 | 3,122 | - | 0.7395 | - |
| 平成27年9月末日 | 3,120 | - | 0.7254 | - |
| 平成27年10月末日 | 3,099 | - | 0.7153 | - |

分配の推移

| | 1口当たりの分配金(円) |
|----------------------|--------------|
| 第1期 計算期間(平成26年4月11日) | 0.0000 |
| 第2期 計算期間(平成27年4月13日) | 0.0000 |

収益率の推移

| | 収益率(%) |
|-----------------------------------|--------|
| 第1期 計算期間(平成25年4月10日～平成26年4月11日) | 12.08 |
| 第2期 計算期間(平成26年4月12日～平成27年4月13日) | 13.67 |
| 第3期 計算期間中(平成27年4月14日～平成27年10月30日) | 5.76 |

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第3期計算期間中については平成27年10月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で

除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1万口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(4) 設定及び解約の実績

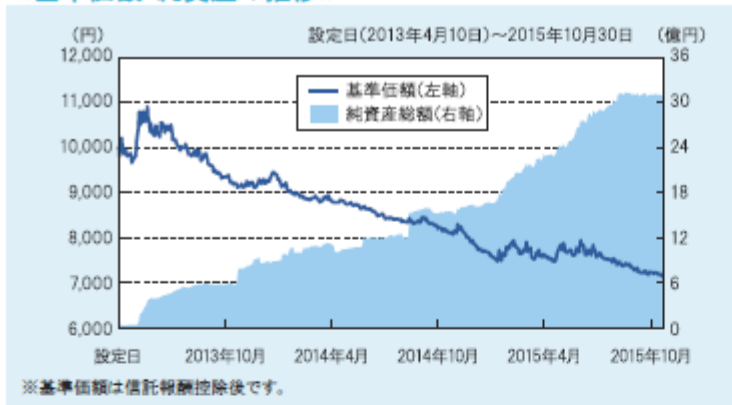
| | 設定口数 | 解約口数 |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| 第1期 計算期間(平成25年4月10日 ~ 平成26年4月11日) | 1,868,693,035 | 607,672,694 |
| 第2期 計算期間(平成26年4月12日 ~ 平成27年4月13日) | 3,139,217,029 | 1,388,133,884 |
| 第3期 計算期間中(平成27年4月14日 ~ 平成27年10月30日) | 2,244,700,104 | 923,876,483 |

- (注) 1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

(参考) 運用実績

平成27年10月30日現在

《基準価額・純資産の推移》



《分配の推移(1万口当たり、税引前)》

| | |
|---------|----|
| 2015年4月 | 0円 |
| 2014年4月 | 0円 |
| — | — |
| — | — |
| — | — |
| 設定来累計 | 0円 |

《主要な資産の状況》

■ 組入上位銘柄

| 銘柄名(銘柄数 1) | 償還年月日 | 比率 |
|-------------|-----------|-------|
| 第555回国庫短期証券 | 2015/12/7 | 54.9% |

■ 債券先物取引の状況

| 銘柄名(銘柄数 1) | 買建・売建 | 比率 |
|---------------------|-------|--------|
| 長期国債標準物先物 2015年12月限 | 売建 | 498.5% |

■ 投資比率

| | |
|-------------|--------|
| 債券 | 54.9% |
| コール・ローン、その他 | 45.1% |
| 合計 | 100.0% |
| 債券先物(売建) | 498.5% |

※比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100とはなりません。

《年間収益率の推移(暦年ベース)》



- ◆運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- ◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

(略)

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-3434-5544（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

<訂正後>

(略)

基準価額につきましては、下記においてもご照会いただけます。

T & Dアセットマネジメント株式会社

電話番号 03-6722-4810（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

インターネットホームページ <http://www.tdasset.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

中間財務諸表

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、第3期中間計算期間(平成27年4月14日から平成27年10月13日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
日本債券ペアファンド（5倍型）
（1）中間貸借対照表

（単位：円）

| | 第2期 （平成27年4月13日現在） | 第3期中間計算期間 （平成27年10月13日現在） |
|-----------------|-----------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 851,667,506 | 1,364,200,479 |
| 国債証券 | 1,399,995,204 | 1,699,998,912 |
| 派生商品評価勘定 | 446,760 | - |
| 未収利息 | 233 | 373 |
| 差入委託証拠金 | 98,460,000 | 99,310,000 |
| 流動資産合計 | 2,350,569,703 | 3,163,509,764 |
| 資産合計 | 2,350,569,703 | 3,163,509,764 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 44,391,000 | 52,173,400 |
| 未払解約金 | 14,779,001 | 7,788,364 |
| 未払受託者報酬 | 294,802 | 454,336 |
| 未払委託者報酬 | 4,815,138 | 7,420,800 |
| その他未払費用 | 19,599 | 30,226 |
| 流動負債合計 | 64,299,540 | 67,867,126 |
| 負債合計 | 64,299,540 | 67,867,126 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,012,103,486 | 4,291,592,401 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 725,833,323 | 1,195,949,763 |
| 元本等合計 | 2,286,270,163 | 3,095,642,638 |
| 純資産合計 | 2,286,270,163 | 3,095,642,638 |
| 負債純資産合計 | 2,350,569,703 | 3,163,509,764 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

| | 第2期中間計算期間 (自 平成26年4月12日 至 平成26年10月11日) | 第3期中間計算期間 (自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 163,993 | 102,782 |
| 有価証券売買等損益 | 7,116 | 20,814 |
| 派生商品取引等損益 | 81,489,480 | 153,598,680 |
| 営業収益合計 | 81,332,603 | 153,516,712 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 203,739 | 454,336 |
| 委託者報酬 | 3,327,605 | 7,420,800 |
| その他費用 | 13,525 | 30,226 |
| 営業費用合計 | 3,544,869 | 7,905,362 |
| 営業利益 | 84,877,472 | 161,422,074 |
| 経常利益 | 84,877,472 | 161,422,074 |
| 中間純利益 | 84,877,472 | 161,422,074 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 13,149,090 | 3,560,075 |
| 期首剰余金又は期首欠損金 () | 152,347,415 | 725,833,323 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 78,995,069 | 207,921,630 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 78,995,069 | 207,921,630 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 186,540,015 | 520,176,071 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 186,540,015 | 520,176,071 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金 () | 331,620,743 | 1,195,949,763 |

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|--|
| 1 運用資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない） 価額情報会社の提供する価額 なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> |
| 2 費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益、派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 |
| 3 その他 | 当ファンドの前計算期間の期末が休日のため、当中間計算期間は、平成27年4月14日から平成27年10月13日までとなっております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 第2期 (平成27年4月13日現在) | 第3期中間計算期間 (平成27年10月13日現在) |
|---|---|
| 1 計算期間の末日における受益権の総数 3,012,103,486口 | 1 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,291,592,401口 |
| 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 725,833,323円 | 2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,195,949,763円 |
| 3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7590円 (1万口当たり純資産額 7,590円) | 3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7213円 (1万口当たり純資産額 7,213円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| | 第2期 (平成27年4月13日現在) | 第3期中間計算期間 (平成27年10月13日現在) |
|---------------------------------|--|---|
| 1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法 | <p>国債証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 先物取引については、（その他の注記）の2デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。</p> | 同左 |

| | | |
|---------------------------|--|----|
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。</p> <p>また、（その他の注記）の2 デリバティブ取引関係の取引の時価等に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p> | 同左 |
|---------------------------|--|----|

(その他の注記)

1 元本の移動

| 期 別 項 目 | 第2期 (自 平成26年4月12日 至 平成27年4月13日) | 第3期中間計算期間 (自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日) |
|------------|---------------------------------------|--|
| 期首元本額 | 1,261,020,341 円 | 3,012,103,486 円 |
| 期中追加設定元本額 | 3,139,217,029 円 | 2,146,743,558 円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,388,133,884 円 | 867,254,643 円 |

2 デリバティブ取引関係

第2期（自 平成26年4月12日 至 平成27年4月13日）

取引の時価等に関する事項

債券関連

(単位：円)

| 区 分 | 種 類 | 契 約 額 等 | うち1年超 | 時 価 | 評 価 損 益 |
|------|-----------------------|----------------|-------|----------------|------------|
| 市場取引 | 先物取引 売 建 債券先物取引 | 11,478,300,000 | - | 11,522,160,000 | 43,944,240 |
| 合 計 | | 11,478,300,000 | - | 11,522,160,000 | 43,944,240 |

(注) 1 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

第3期中間計算期間（自 平成27年4月14日 至 平成27年10月13日）

取引の時価等に関する事項

債券関連

（単位：円）

| 区 分 | 種 類 | 契 約 額 等 | | 時 価 | 評 価 損 益 |
|------|-------------|----------------|-------|----------------|------------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引 | 先物取引 売 建 | | | | |
| | 債券先物取引 | 15,521,540,000 | - | 15,573,600,000 | 52,173,400 |
| 合 計 | | 15,521,540,000 | - | 15,573,600,000 | 52,173,400 |

（注）1 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 ヘッジ会計が適用されている取引はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

（平成27年10月30日現在）

| | |
|------------------|------------------|
| 資産総額 | 18,552,643,588 円 |
| 負債総額 | 15,453,390,607 円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,099,252,981 円 |
| 発行済数量 | 4,332,927,107 口 |
| 1 単位当たり純資産額（ / ） | 0.7153 円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1 委託会社等の概況

1 委託会社等の概況

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成27年4月末日現在の資本金の額 11億円

(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成27年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成27年10月末日現在の資本金の額 11億円

(略)

(2) 会社の機構

(略)

会社の機構は平成27年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年10月末日現在、188本であり、その純資産総額の合計は670,532百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|------------|------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 145本 | 507,302百万円 |
| 単位型株式投資信託 | 27本 | 94,034百万円 |
| 追加型公社債投資信託 | 1本 | 16,041百万円 |
| 単位型公社債投資信託 | 15本 | 53,155百万円 |
| 合計 | 188本 | 670,532百万円 |

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 第34期 (平成26年3月31日現在) | | 第35期 (平成27年3月31日現在) | |
|---------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 1. 預金 | | | 5,057,972 | | 5,145,515 |
| 2. 有価証券 | | | 2,000,000 | | 2,000,000 |
| 3. 前払費用 | | | 68,916 | | 61,184 |
| 4. 未収入金 | | | - | | 6,658 |
| 5. 未収委託者報酬 | | | 578,201 | | 615,656 |
| 6. 未収運用受託報酬 | | | 400,065 | | 391,340 |
| 7. 繰延税金資産 | | | 96,193 | | 75,393 |
| 8. その他 | | | 5,698 | | 5,637 |
| 流動資産計 | | | 8,207,047 | | 8,301,386 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 68,305 | | 59,952 |
| (1) 建物 | 1 | 43,178 | | 37,148 | |
| (2) 器具備品 | 1 | 24,230 | | 21,907 | |
| (3) その他 | | 897 | | 897 | |
| 2. 無形固定資産 | | | 50,257 | | 49,602 |
| (1) 電話加入権 | | 2,862 | | 2,862 | |
| (2) ソフトウェア | | 45,793 | | 41,803 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | 1,601 | | 4,935 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | 483,292 | | 521,449 |
| (1) 投資有価証券 | | 187,596 | | 107,398 | |
| (2) 関係会社株式 | | 5,386 | | 5,386 | |
| (3) 長期差入保証金 | | 141,107 | | 247,966 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 148,738 | | 154,137 | |
| (5) その他 | | 463 | | 6,561 | |
| 固定資産計 | | | 601,855 | | 631,004 |
| 資産合計 | | | 8,808,902 | | 8,932,390 |

| 区分 | 注記 番号 | 第34期 (平成26年3月31日現在) | | 第35期 (平成27年3月31日現在) | |
|-----------------|----------|------------------------|------------|------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 1. 預り金 | | | 60,329 | | 240,063 |
| 2. 未払金 | | | 415,875 | | 274,749 |
| (1) 未払収益分配金 | | 665 | | 789 | |
| (2) 未払償還金 | | 5,658 | | 5,658 | |
| (3) 未払手数料 | | 197,992 | | 222,619 | |
| (4) その他未払金 | | 211,559 | | 45,681 | |
| 3. 未払費用 | | | 354,021 | | 350,246 |
| 4. 未払法人税等 | | | 18,326 | | 18,393 |
| 5. 未払消費税等 | | | 23,294 | | 56,005 |
| 6. 賞与引当金 | | | 203,351 | | 174,657 |
| 7. 役員賞与引当金 | | | 26,000 | | 10,000 |
| 流動負債計 | | | 1,101,200 | | 1,124,115 |
| 固定負債 | | | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | | 374,966 | | 402,572 |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | | 20,830 | | 26,197 |
| 固定負債計 | | | 395,797 | | 428,770 |
| 負債合計 | | | 1,496,997 | | 1,552,885 |
| (純資産の部) | | | | | |
| 株主資本 | | | | | |
| 1. 資本金 | | | 1,100,000 | | 1,100,000 |
| 2. 資本剰余金 | | | 277,667 | | 277,667 |
| (1) 資本準備金 | | 277,667 | | 277,667 | |
| 3. 利益剰余金 | | | 5,936,462 | | 6,002,917 |
| (1) 利益準備金 | | 175,000 | | 175,000 | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | |
| 別途積立金 | | 3,137,790 | | 3,137,790 | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,623,672 | | 2,690,127 | |
| 株主資本計 | | | 7,314,130 | | 7,380,585 |
| 評価・換算差額等 | | | | | |
| 1. その他有価証券評価差額金 | | | 2,225 | | 1,080 |
| 評価・換算差額等計 | | | 2,225 | | 1,080 |
| 純資産合計 | | | 7,311,904 | | 7,379,505 |
| 負債純資産合計 | | | 8,808,902 | | 8,932,390 |

(2) 損益計算書

| 区分 | 注記 番号 | 第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----------------|----------|---------------------------------------|------------|---------------------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業収益 | | | | | |
| 1. 委託者報酬 | | | 4,889,793 | | 4,328,295 |
| 2. 運用受託報酬 | | | 1,810,078 | | 1,839,106 |
| 3. その他営業収益 | | | 7,865 | | - |
| 営業収益計 | | | 6,707,737 | | 6,167,402 |
| 営業費用 | | | | | |
| 1. 支払手数料 | | | 2,234,424 | | 2,095,803 |
| 2. 広告宣伝費 | | | 26,770 | | 3,774 |
| 3. 調査費 | | | 1,461,086 | | 1,493,527 |
| (1) 調査費 | | 25,526 | | 58,662 | |
| (2) 委託調査費 | | 1,072,157 | | 1,058,869 | |
| (3) 情報機器関連費 | | 361,948 | | 374,671 | |
| (4) 図書費 | | 1,453 | | 1,323 | |
| 4. 委託計算費 | | | 170,888 | | 160,922 |
| 5. 営業雑経費 | | | 155,892 | | 157,361 |
| (1) 通信費 | | 8,354 | | 8,310 | |
| (2) 印刷費 | | 101,645 | | 97,950 | |
| (3) 協会費 | | 9,917 | | 8,979 | |
| (4) 諸会費 | | 3,284 | | 3,449 | |
| (5) 紹介手数料 | | 32,689 | | 38,671 | |
| 営業費用計 | | | 4,049,062 | | 3,911,389 |
| 一般管理費 | | | | | |
| 1. 給料 | | | 1,200,292 | | 1,216,378 |
| (1) 役員報酬 | | 66,804 | | 66,804 | |
| (2) 給料・手当 | | 1,084,917 | | 1,101,744 | |
| (3) 賞与 | | 48,571 | | 47,829 | |
| 2. 法定福利費 | | | 166,706 | | 169,024 |
| 3. 退職金 | | | 4,438 | | 3,571 |
| 4. 福利厚生費 | | | 2,842 | | 3,044 |
| 5. 交際費 | | | 3,395 | | 5,279 |
| 6. 旅費交通費 | | | 20,598 | | 21,542 |
| 7. 事務委託費 | | | 96,003 | | 83,048 |
| 8. 租税公課 | | | 18,879 | | 17,845 |
| 9. 不動産賃借料 | | | 159,588 | | 159,588 |
| 10. 退職給付費用 | | | 59,465 | | 59,085 |
| 11. 役員退職慰労引当金繰入 | | | 5,366 | | 5,366 |
| 12. 賞与引当金繰入 | | | 203,351 | | 174,657 |
| 13. 役員賞与引当金繰入 | | | 26,000 | | 10,000 |
| 14. 固定資産減価償却費 | | | 49,718 | | 43,984 |
| 15. 諸経費 | | | 103,673 | | 119,940 |
| 一般管理費計 | | | 2,120,323 | | 2,092,356 |
| 営業利益 | | | 538,351 | | 163,656 |

| 区分 | 注記 番号 | 第34期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | | 第35期 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) | |
|----------------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業外収益 | | | | | |
| 1. 受取配当金 | 1 | | 2,187 | | 1,633 |
| 2. 有価証券利息 | | | 1,465 | | 1,396 |
| 3. 受取利息 | | | 635 | | 772 |
| 4. 時効成立分配金・償還金 | | | - | | 291 |
| 5. その他 | | | 11 | | 7 |
| 営業外収益計 | | | 4,299 | | 4,101 |
| 営業外費用 | | | | | |
| 1. 為替差損 | | | 1,301 | | 5,549 |
| 2. 雑損失 | | | 127 | | 1,694 |
| 営業外費用計 | | | 1,429 | | 7,244 |
| 經常利益 | | | 541,222 | | 160,513 |
| 特別利益 | | | | | |
| 1. 固定資産売却益 | 2 | | 158 | | 122 |
| 2. 投資有価証券売却益 | | | 1,552 | | 14,779 |
| 特別利益計 | | | 1,710 | | 14,901 |
| 特別損失 | | | | | |
| 1. 固定資産除却損 | 3 | | 131 | | - |
| 2. 投資有価証券売却損 | | | 978 | | 18,299 |
| 3. 本社移転費用 | | | - | | 14,743 |
| 特別損失計 | | | 1,110 | | 33,043 |
| 税引前当期純利益 | | | 541,822 | | 142,371 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 175,594 | | 61,231 |
| 法人税等調整額 | | | 58,341 | | 14,684 |
| 当期純利益 | | | 307,885 | | 66,454 |

(3) 株主資本等変動計算書

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,315,787 | 5,628,577 | 7,006,245 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 307,885 | 307,885 | 307,885 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 307,885 | 307,885 | 307,885 |
| 当期末残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,623,672 | 5,936,462 | 7,314,130 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 599 | 599 | 7,006,844 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | - |
| 当期純利益 | | | 307,885 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | 2,825 | 2,825 | 2,825 |
| 当期変動額合計 | 2,825 | 2,825 | 305,059 |
| 当期末残高 | 2,225 | 2,225 | 7,311,904 |

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 別途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,623,672 | 5,936,462 | 7,314,130 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 66,454 | 66,454 | 66,454 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 66,454 | 66,454 | 66,454 |
| 当期末残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,690,127 | 6,002,917 | 7,380,585 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|-----------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,225 | 2,225 | 7,311,904 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | - |
| 当期純利益 | | | 66,454 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | 1,145 | 1,145 | 1,145 |
| 当期変動額合計 | 1,145 | 1,145 | 67,600 |
| 当期末残高 | 1,080 | 1,080 | 7,379,505 |

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、翌事業年度に本社を移転することを決定し、本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務の見積り額が111百万円増加しております。また、原状回復費用として償却を行っていた長期差入保証金について、償却に係る合理的な期間を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の一般管理費が23百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第34期 (平成26年3月31日現在) | 第35期 (平成27年3月31日現在) |
|---|---|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 91,273千円 器具備品 147,915千円 | 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 97,303千円 器具備品 159,980千円 |

（損益計算書関係）

| 第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|
| 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取配当金 263千円 | _____ |
| 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 158千円 | 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 122千円 |
| 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 131千円 | _____ |

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当事業年度増加 株式数（千株） | 当事業年度減少 株式数（千株） | 当事業年度末 株式数（千株） |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（千株） | 当事業年度増加 株式数（千株） | 当事業年度減少 株式数（千株） | 当事業年度末 株式数（千株） |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。
また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|-----------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 5,057,972 | 5,057,972 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,000,000 | 2,000,000 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 578,201 | 578,201 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 400,065 | 400,065 | - |
| (5) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 125,396 | 125,396 | - |
| 資産計 | 8,161,636 | 8,161,636 | - |
| (1) 未払金 | | | |
| 未払収益分配金 | (665) | (665) | - |
| 未払償還金 | (5,658) | (5,658) | - |
| 未払手数料 | (197,992) | (197,992) | - |
| その他未払金 | (211,559) | (211,559) | - |
| (2) 未払費用 | (354,021) | (354,021) | - |
| 負債計 | (769,897) | (769,897) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 5,386 |
| 長期差入保証金 | 141,107 |
| 合計 | 208,693 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|--------|
| 預金 | 5,057,972 | - | - |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | 2,000,000 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 578,201 | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 400,065 | - | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | 6,220 | 80,252 | 38,923 |
| 合計 | 8,042,460 | 80,252 | 38,923 |

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

| | 貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|-----------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 5,145,515 | 5,145,515 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,000,000 | 2,000,000 | - |
| (3) 未収入金 | 6,658 | 6,658 | - |
| (4) 未収委託者報酬 | 615,656 | 615,656 | - |
| (5) 未収運用受託報酬 | 391,340 | 391,340 | - |
| (6) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 45,198 | 45,198 | - |
| 資産計 | 8,204,369 | 8,204,369 | - |
| (1) 未払金 | | | |
| 未払収益分配金 | (789) | (789) | - |
| 未払償還金 | (5,658) | (5,658) | - |
| 未払手数料 | (222,619) | (222,619) | - |
| その他未払金 | (45,681) | (45,681) | - |
| (2) 未払費用 | (350,246) | (350,246) | - |
| 負債計 | (624,995) | (624,995) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 5,386 |
| 長期差入保証金 | 247,966 |
| 合計 | 315,552 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------------------|-----------|-------------|--------|
| 預金 | 5,145,515 | - | - |
| 有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | 2,000,000 | - | - |
| 未収入金 | 6,658 | - | - |
| 未収委託者報酬 | 615,656 | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 391,340 | - | - |
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券のうち 満期があるもの(その他) | - | 25,010 | 20,188 |
| 合計 | 8,159,171 | 25,010 | 20,188 |

(有価証券関係)

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は59,878千円であり、売却益の合計額は1,552千円、売却損の合計額は978千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 種類(*) | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|------------|-----------|-----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 56,700 | 68,005 | 11,305 |
| | 小計 | 56,700 | 68,005 | 11,305 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 2,072,154 | 2,057,390 | 14,764 |
| | 小計 | 2,072,154 | 2,057,390 | 14,764 |
| 合計 | | 2,128,854 | 2,125,396 | 3,458 |

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類(*) | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|------------|-----------|-----------|-------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 15,326 | 18,181 | 2,854 |
| | 小計 | 15,326 | 18,181 | 2,854 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 2,031,468 | 2,027,016 | 4,451 |
| | 小計 | 2,031,468 | 2,027,016 | 4,451 |
| 合計 | | 2,046,795 | 2,045,198 | 1,596 |

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 362,699千円 |
| 退職給付費用 | 51,813千円 |
| 退職給付の支払額 | 39,547千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 374,966千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職一時金制度の退職給付債務 | 374,966千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 374,966千円 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 374,966千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 374,966千円 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 51,813千円 |
|----------------|----------|

3. 確定拠出制度

| | |
|--------------|---------|
| 確定拠出制度への要拠出額 | 7,652千円 |
|--------------|---------|

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 374,966千円 |
| 退職給付費用 | 50,270千円 |
| 退職給付の支払額 | 22,664千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 402,572千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職一時金制度の退職給付債務 | 402,572千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 402,572千円 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 402,572千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 402,572千円 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 50,270千円 |
|----------------|----------|

3. 確定拠出制度

| | |
|--------------|---------|
| 確定拠出制度への要拠出額 | 8,815千円 |
|--------------|---------|

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第34期（平成26年3月31日現在） | 第35期（平成27年3月31日現在） |
|------------------------|--------------------|--------------------|
| | （単位：千円） | （単位：千円） |
| （繰延税金資産） | | |
| 賞与引当金 | 72,474 | 57,811 |
| 未払事業税 | 5,734 | 2,927 |
| 未払社会保険料 | 10,404 | 9,035 |
| 退職給付引当金 | 141,062 | 138,855 |
| 子会社株式評価損 | 1,451 | 1,317 |
| 連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益 | 23,363 | 21,200 |
| 減価償却超過額否認 | 4,418 | 3,538 |
| 長期差入保証金 | - | 11,227 |
| 繰越欠損金 | 2,468 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 1,232 | 516 |
| その他 | 10,831 | 5,619 |
| 小計 | 273,443 | 252,048 |
| 評価性引当額 | 28,511 | 22,517 |
| 繰延税金資産計 | 244,931 | 229,530 |
| 繰延税金資産の純額 | 244,931 | 229,530 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第34期（平成26年3月31日現在） | 第35期（平成27年3月31日現在） | |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|-------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 法定実効税率 | 35.6% |
| （調整） | | （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.1% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.3% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない 項目 | 0.0% | 受取配当金等永久に益金に算入されない 項目 | -% |
| 住民税均等割 | 0.4% | 住民税均等割 | 1.6% |
| 評価性引当額 | 0.1% | 評価性引当額 | 4.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正 | 1.2% | 税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正 | 14.9% |
| その他 | 1.4% | その他 | 2.0% |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率 | 43.2% | 税効果会計適用後の法人税率の負担率 | 53.3% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

| | 第34期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) | 第35期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) |
|-----------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 期首残高 | 52,188千円 | 52,188千円 |
| 見積りの変更による増加額 | - | 111,444 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - | - |
| 期末残高 | 52,188 | 163,632 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第35期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1 . 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第34期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--------------|-------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | 株T&Dホールディングス | 東京都港区 | 207,111 | 持株会社 | (被所有)直接 100 | 経営管理役員の兼任 | 賃借契約に係る敷金の差入(*1) | - | 長期差入保証金 | 141,057 |
| | | | | | | | 連結納税に伴う支払予定額(*2) | 163,840 | 未払金 | 163,840 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社へ支払う金額であります。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|--------------|-------|---------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----------|---------|----------|
| 親会社 | 株T&Dホールディングス | 東京都港区 | 207,111 | 持株会社 | (被所有)直接 100 | 経営管理役員の兼任 | 賃借契約に係る敷金の差入(*1) | - | 長期差入保証金 | 116,711 |
| | | | | | | | 連結納税に伴う受取予定額(*2) | 6,658 | 未収入金 | 6,658 |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2)連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

| | 第34期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 6,754.64円 | 1株当たり純資産額 6,817.09円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 284.42円 | 1株当たり当期純利益金額 61.39円 |

| | | | |
|--|---------|--|--------|
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> | | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> | |
| <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p> | | <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎</p> | |
| 当期純利益（千円） | 307,885 | 当期純利益（千円） | 66,454 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 307,885 | 普通株式に係る当期純利益（千円） | 66,454 |
| 期中平均株式数（千株） | 1,082 | 期中平均株式数（千株） | 1,082 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日) | |
|---------------|----------|-----------------------------|------------|
| | | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (資産の部) | | | |
| 流動資産 | | | |
| 1. 預金 | | | 4,899,607 |
| 2. 有価証券 | | | 2,000,000 |
| 3. 前払費用 | | | 80,264 |
| 4. 未収入金 | | | 52,725 |
| 5. 未収委託者報酬 | | | 557,830 |
| 6. 未収運用受託報酬 | | | 373,699 |
| 7. 繰延税金資産 | | | 31,026 |
| 8. その他 | | | 5,807 |
| 流動資産計 | | | 8,000,961 |
| 固定資産 | | | |
| 1. 有形固定資産 | | | 71,954 |
| (1) 建物 | 1 | 34,553 | |
| (2) 器具備品 | 1 | 36,616 | |
| (3) その他 | 1 | 784 | |
| 2. 無形固定資産 | | | 52,127 |
| (1) 電話加入権 | | 2,862 | |
| (2) ソフトウェア | | 42,140 | |
| (3) ソフトウェア仮勘定 | | 7,124 | |
| 3. 投資その他の資産 | | | 513,160 |
| (1) 投資有価証券 | | 105,074 | |
| (2) 関係会社株式 | | 5,386 | |
| (3) 長期差入保証金 | | 212,820 | |
| (4) 繰延税金資産 | | 180,209 | |
| (5) その他 | | 9,670 | |
| 固定資産計 | | | 637,243 |
| 資産合計 | | | 8,638,204 |

| | | 第36期中間会計期間末 (平成27年9月30日) | |
|-----------------|----------|-----------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| (負債の部) | | | |
| 流動負債 | | | |
| 1. 預り金 | | | 233,435 |
| 2. 未払金 | | | 272,960 |
| (1) 未払収益分配金 | | 789 | |
| (2) 未払償還金 | | 5,658 | |
| (3) 未払手数料 | | 211,272 | |
| (4) その他未払金 | | 55,239 | |
| 3. 未払費用 | | | 322,838 |
| 4. 未払法人税等 | | | 5,983 |
| 5. 未払消費税等 | 2 | | 4,930 |
| 6. 前受収益 | | | 4,163 |
| 7. 賞与引当金 | | | 63,101 |
| 8. 役員賞与引当金 | | | 13,627 |
| 9. その他 | | | 1,026 |
| 流動負債計 | | | 922,066 |
| 固定負債 | | | |
| 1. 退職給付引当金 | | | 398,289 |
| 2. 役員退職慰労引当金 | | | 23,409 |
| 固定負債計 | | | 421,698 |
| 負債合計 | | | 1,343,765 |
| (純資産の部) | | | |
| 株主資本 | | | |
| 1. 資本金 | | | 1,100,000 |
| 2. 資本剰余金 | | | 277,667 |
| (1) 資本準備金 | | 277,667 | |
| 3. 利益剰余金 | | | 5,917,740 |
| (1) 利益準備金 | | 175,000 | |
| (2) その他利益剰余金 | | | |
| 別途積立金 | | 3,137,790 | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,604,950 | |
| 株主資本計 | | | 7,295,408 |
| 評価・換算差額等 | | | |
| 1. その他有価証券評価差額金 | | | 969 |
| 評価・換算差額等計 | | | 969 |
| 純資産合計 | | | 7,294,438 |
| 負債純資産合計 | | | 8,638,204 |

(2) 中間損益計算書

| | | 第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
|-----------------|----------|---|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業収益 | | | |
| 1. 委託者報酬 | | | 1,854,222 |
| 2. 運用受託報酬 | | | 780,432 |
| 営業収益計 | | | 2,634,655 |
| 営業費用 | | | |
| 1. 支払手数料 | | | 862,611 |
| 2. 広告宣伝費 | | | 981 |
| 3. 調査費 | | | 643,458 |
| (1) 調査費 | | 52,478 | |
| (2) 委託調査費 | | 402,528 | |
| (3) 情報機器関連費 | | 187,859 | |
| (4) 図書費 | | 591 | |
| 4. 委託計算費 | | | 82,828 |
| 5. 営業雑経費 | | | 81,235 |
| (1) 通信費 | | 4,113 | |
| (2) 印刷費 | | 48,099 | |
| (3) 協会費 | | 3,763 | |
| (4) 諸会費 | | 2,274 | |
| (5) 紹介手数料 | | 22,986 | |
| 営業費用計 | | | 1,671,114 |
| 一般管理費 | | | |
| 1. 給料 | | | 596,601 |
| (1) 役員報酬 | | 40,458 | |
| (2) 給料・手当 | | 547,513 | |
| (3) 賞与 | | 8,629 | |
| 2. 法定福利費 | | | 86,341 |
| 3. 退職金 | | | 2,361 |
| 4. 福利厚生費 | | | 2,274 |
| 5. 交際費 | | | 2,743 |
| 6. 旅費交通費 | | | 9,436 |
| 7. 事務委託費 | | | 43,186 |
| 8. 租税公課 | | | 7,851 |
| 9. 不動産賃借料 | | | 79,794 |
| 10. 退職給付費用 | | | 28,431 |
| 11. 役員退職慰労金 | | | 200 |
| 12. 役員退職慰労引当金繰入 | | | 3,011 |
| 13. 賞与引当金繰入 | | | 63,716 |
| 14. 役員賞与引当金繰入 | | | 13,627 |
| 15. 固定資産減価償却費 | 1 | | 18,458 |
| 16. 諸経費 | | | 82,628 |
| 一般管理費計 | | | 1,040,664 |
| 営業損失() | | | 77,124 |

| | | 第36期中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日) | |
|--------------|----------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 (千円) | 金額 (千円) |
| 営業外収益 | | | |
| 1. 受取配当金 | | | 1,267 |
| 2. 有価証券利息 | | | 671 |
| 3. 受取利息 | | | 343 |
| 4. その他 | | | 5 |
| 営業外収益計 | | | 2,288 |
| 営業外費用 | | | |
| 1. 為替差損 | | | 1,250 |
| 2. 雑損失 | | | 362 |
| 営業外費用計 | | | 1,612 |
| 経常損失() | | | 76,448 |
| 特別利益 | | | |
| 1. 投資有価証券売却益 | | | 238 |
| 特別利益計 | | | 238 |
| 特別損失 | | | |
| 1. 固定資産除却損 | | | 600 |
| 2. 投資有価証券売却損 | | | 448 |
| 3. 本社移転費用 | | | 40,808 |
| 特別損失計 | | | 41,857 |
| 税引前中間純損失() | | | 118,067 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 51,130 |
| 法人税等調整額 | | | 18,239 |
| 中間純損失() | | | 85,176 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|----------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,690,127 | 6,002,917 | 7,380,585 |
| 当中間会計期間 変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | |
| 中間純損失（ ） | | | | | | 85,176 | 85,176 | 85,176 |
| 株主資本以外の項目 の当中間会計期間 変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当中間会計期間 変動額合計 | - | - | - | - | - | 85,176 | 85,176 | 85,176 |
| 当中間会計期間末 残高 | 1,100,000 | 277,667 | 277,667 | 175,000 | 3,137,790 | 2,604,950 | 5,917,740 | 7,295,408 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産 合計 |
|----------------------------------|----------------------|----------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,080 | 1,080 | 7,379,505 |
| 当中間会計期間 変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | - |
| 中間純損失（ ） | | | 85,176 |
| 株主資本以外の項目 の当中間会計期間変 動額（純額） | 110 | 110 | 110 |
| 当中間会計期間 変動額合計 | 110 | 110 | 85,066 |
| 当中間会計期間末 残高 | 969 | 969 | 7,294,438 |

重要な会計方針

| | 第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | | | | | | |
|------------------------------|--|----|-------|------|-------|-----|----|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> | | | | | | |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>8～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> | 建物 | 8～18年 | 器具備品 | 3～15年 | その他 | 8年 |
| 建物 | 8～18年 | | | | | | |
| 器具備品 | 3～15年 | | | | | | |
| その他 | 8年 | | | | | | |
| 3. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当中間会計期間末における必要額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> | | | | | | |
| 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> | | | | | | |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 第36期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在） | |
|-------------------------------|--|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 |
| | 建物 99,898千円 |
| | 器具備品 167,152千円 |
| | その他 112千円 |
| 2 | 消費税等の取扱い |
| | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。 |

（中間損益計算書関係）

| 第36期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日） | |
|---|-------------------------|
| 1 | 固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。 |
| | 有形固定資産 9,879千円 |
| | 無形固定資産 8,579千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 （千株） | 当中間会計期間増加 株式数（千株） | 当中間会計期間減少 株式数（千株） | 当中間会計期間末 株式数（千株） |
|-------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 1,082 | - | - | 1,082 |
| 合計 | 1,082 | - | - | 1,082 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|--------------|-------------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 4,899,607 | 4,899,607 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,000,000 | 2,000,000 | - |
| (3) 未収入金 | 52,725 | 52,725 | |
| (4) 未収委託者報酬 | 557,830 | 557,830 | - |
| (5) 未収運用受託報酬 | 373,699 | 373,699 | - |
| (6) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 42,874 | 42,874 | - |
| 資産計 | 7,926,736 | 7,926,736 | - |
| (1) 未払金 | | | |
| 未払収益分配金 | (789) | (789) | - |
| 未払償還金 | (5,658) | (5,658) | - |
| 未払手数料 | (211,272) | (211,272) | - |
| その他未払金 | (55,239) | (55,239) | - |
| (2) 未払費用 | (322,838) | (322,838) | - |
| 負債計 | (595,799) | (595,799) | - |

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券（譲渡性預金）及び投資有価証券（投資信託）

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式 | 62,200 |
| 子会社株式 | 5,386 |
| 長期差入保証金 | 212,820 |
| 合計 | 280,406 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 種類 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|------------|-----------|------------|-------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) その他の証券 | 11,531 | 17,761 | 6,230 |
| | 小計 | 11,531 | 17,761 | 6,230 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) その他の証券 | 2,032,774 | 2,025,112 | 7,661 |
| | 小計 | 2,032,774 | 2,025,112 | 7,661 |
| 合計 | | 2,044,305 | 2,042,874 | 1,431 |

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第36期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

| 第36期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日) | |
|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 6,738円51銭 |
| 1株当たり中間純損失金額 | 78円68銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | |
| 1株当たり中間損失金額の算定上の基礎 | |
| 中間純損失(千円) | 85,176 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る中間純損失(千円) | 85,176 |
| 期中平均株式数(千株) | 1,082 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】**1 名称、資本金の額及び事業の内容****(1) 受託会社**

<訂正前>

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成27年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<信託事務の一部委託先>

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成27年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 324,279百万円（平成27年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<信託事務の一部委託先>

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

- ・ 資本金の額 10,000百万円（平成27年9月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

<訂正前>

| 名 称 | 資本金の額 (単位：百万円) (平成27年3月末日現在) | 事業の内容 |
|-----|------------------------------------|-------|
| | | |

| | | |
|---------------|---------|----------------------------------|
| 池田泉州TT証券株式会社 | 1,250 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| エイチ・エス証券株式会社 | 3,000 | |
| 株式会社SBI証券 | 47,937 | |
| 上光証券株式会社 | 500 | |
| 立花証券株式会社 | 6,695 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000 | |
| 東武証券株式会社 | 420 | |
| 新潟証券株式会社 | 600 | |
| ニューズ証券株式会社 | 877 | |
| 野村證券株式会社 | 10,000 | |
| マネックス証券株式会社 | 7,425 | |
| 三田証券株式会社 | 500 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| 安藤証券株式会社 | 2,280 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| 日本アジア証券株式会社 | 4,400 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| ソニー銀行株式会社 | 31,000 | |
| 株式会社新生銀行一 | 512,204 | |
| セントラル短資株式会社 | 5,000 | 主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。 |

平成27年9月14日より取扱いを開始します。

<訂正後>

| 名 称 | 資本金の額 (単位:百万円) (平成27年9月末日現在) | 事業の内容 |
|-----|------------------------------------|-------|
| | | |

| | | |
|-----------------|---------|----------------------------------|
| 池田泉州 T T 証券株式会社 | 1,250 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| エイチ・エス証券株式会社 | 3,000 | |
| 株式会社 S B I 証券 | 47,937 | |
| 上光証券株式会社 | 500 | |
| 立花証券株式会社 | 6,695 | |
| 東海東京証券株式会社 | 6,000 | |
| 東武証券株式会社 | 420 | |
| 第四証券株式会社 | 600 | |
| ニュース証券株式会社 | 877 | |
| 野村証券株式会社 | 10,000 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200 | |
| 三田証券株式会社 | 500 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 | |
| 安藤証券株式会社 | 2,280 | |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 | |
| 日本アジア証券株式会社 | 4,400 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| ソニー銀行株式会社 | 31,000 | |
| 株式会社新生銀行 | 512,204 | 主としてコール資金の貸付、またはその貸借の媒介を業としています。 |
| セントラル短資株式会社 | 5,000 | |

3 資本関係

< 訂正前 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成27年4月末日現在、該当事項はありません。

< 訂正後 >

(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成27年10月末日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月1日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小澤 裕治 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月4日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 雅人 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月10日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 蒲谷 剛史 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 雅人 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日本債券ベアファンド（5倍型）の平成27年4月14日から平成27年10月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本債券ベアファンド（5倍型）の平成27年10月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年4月14日から平成27年10月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)